

福井地方裁判所民事部 御中

令和4年(ヨ)第15号

関西電力株式会社・高浜原子力発電所1~4号機運転差止め仮処分命令申立事件

債権者 中島哲演外1名

債務者 関西電力株式会社

## 証拠説明書(甲号証)

2023年8月 日

債権者ら代理人弁護士

笠原一浩

| 号証   | 標目  | 作成者               | 作成年月日    | 原本・写しの別 | 立証趣旨   | 備考 |
|------|---|-------------------|----------|---------|--|----|
| 甲126 | (2) 決定論的評価と確率論的評価の統合の課題<br><a href="https://www.aesj.net/document/sc2014f-0302.pdf">https://www.aesj.net/document/sc2014f-0302.pdf</a>                    | 山下正弘<br>(電力中央研究所) | H26.9.10 | 写し      | ① 安全性向上対策は複数のキーエレメントを総合的に考慮した意思決定プロセスを経て決定され、中でも、決定論的評価と確率論的評価の知見を統合的に活用することが重要であること<br>② 「決定論的エレメント」と「確率論的エレメント」の両方を充足して、はじめて許容される安全レベルであり、もしいずれか(例えば、確率論的エレメント)を充足しないのであれば、安全性向上対策が実施されなければならないこと<br>③ 決定論的アプローチと確率論的アプローチは相互に代替できるものではないこと<br>等 |    |
| 甲127 | 組織体制図<br><a href="https://criepi.denken.or.jp/jp/nrrc/intro/outline.html">https://criepi.denken.or.jp/jp/nrrc/intro/outline.html</a>                      | 電力中央研究所           | 2021.7   | 写し      | 電力中央研究所は組織として、その原子力リスク研究センター所長と、原子力経営責任者との会議を開催していること  |    |
| 甲128 | 会議<br><a href="https://criepi.denken.or.jp/jp/nrrc/intro/conference.html#cno_conf">https://criepi.denken.or.jp/jp/nrrc/intro/conference.html#cno_conf</a> | 同上                | 同上       | 写し      | 原子力経営責任者会議は、センター所長と電力各社の原子力本部長(Chief Nuclear Officer)が、研究開発ロードマップ、今後の活動ビジョンやNRRCの活動成果について共通理解を得ること等を役割とすること  |    |

| 号 証     | 標 目   | 作成者         | 作 成<br>年月日    | 原本<br>・写し<br>の別 | 立 証 趣 旨   | 備考 |
|---------|---|-------------|---------------|-----------------|---|----|
| 甲 1 2 9 | 日本原子力学会の概要<br><a href="https://www.aesj.net/about_us/outline">https://www.aesj.net/about_us/outline</a>   | 日本原子力学会     | R5.7.20ダウンロード | 写し              | 日本原子力学会は「原子力および放射線の平和利用に関する学術および技術の進歩を図」ることを目的とする学会であり、その「賛助会員としては、原子力研究機関、電力会社、プラントメーカー、建設会社など各種団体からなる約201組織が入会」していること                               |    |
| 甲 1 3 0 | 確率論的安全評価<br><a href="https://atomica.jaea.go.jp/dic/detail/dic_detail_2848.html#:~:text=%E7%A2%BA%E7%8E%87%E8%AB%96%E7%9A%84%E5%AE%89%E5%85%A8%E8%A9%95%E4%BE%A1%E3%81%A8%E3%81%AF%E3%80%81%E7%99%BA%E7%94%9F%E3%81%99%E3%82%8B%E5%8F%AF%E8%83%BD,%E3%81%AE%E5%BA%A6%E5%90%88%E3%81%84%E3%82%92%E8%A1%A8%E7%8F%BE%E3%81%99%E3%82%8B%E3%80%82">https://atomica.jaea.go.jp/dic/detail/dic_detail_2848.html#:~:text=%E7%A2%BA%E7%8E%87%E8%AB%96%E7%9A%84%E5%AE%89%E5%85%A8%E8%A9%95%E4%BE%A1%E3%81%A8%E3%81%AF%E3%80%81%E7%99%BA%E7%94%9F%E3%81%99%E3%82%8B%E5%8F%AF%E8%83%BD,%E3%81%AE%E5%BA%A6%E5%90%88%E3%81%84%E3%82%92%E8%A1%A8%E7%8F%BE%E3%81%99%E3%82%8B%E3%80%82</a> | 日本原子力研究開発機構 | 2004.3        | 写し              | 確率論的安全評価とは、発生する可能性のあるさまざまな事象に対して、その発生確率を考慮して安全性を評価することであり、原子炉の場合、原子力施設等で発生し得るあらゆる事故を対象として、その発生頻度と発生時の影響を定量評価し、その積である「リスク（危険度）」がどれ程小さいかで安全性の度合いを表現すること |    |
| 甲 1 3 1 | ホームページ<br><a href="https://www.jaea.go.jp/about_JAEA/outline.html">https://www.jaea.go.jp/about_JAEA/outline.html</a>   | 日本原子力研究開発   | R5.7.20ダウンロード |                 | 日本原子力研究開発機構とは、「国立」研究開発法人で「原子力の総合的な研究開発機関」、つまり、国策によって設立された、原子力発電を推進するための研究組織であること  |    |
| 甲 1 3 2 | 確率論的リスク評価手法（PRA）について<br><a href="http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siryoo2014/siryoo16/siryoo1-1.pdf">http://www.aec.go.jp/jicst/NC/iinkai/teirei/siryoo2014/siryoo16/siryoo1-1.pdf</a>   | 原子力委員会（当時）  | 2014年         | 写し              | 確率論的リスク評価について、甲130と同様の内容に加え、「地震や津波等の外的事象を中心とした結果の不確実性を踏まえた上で、異なる安全対策の効果比較や施設の安全性を総合的に評価することができる」と、明白に地震を念頭に置いている旨述べていること                              |    |

| 号 証     | 標 目   | 作成者     | 作 成<br>年月日 | 原本<br>・写し<br>の別 | 立 証 趣 旨  | 備考 |
|---------|---|---------|------------|-----------------|--|----|
| 甲 1 3 3 | 原子力発電所に対する地震を起因とした確率論的リスク評価に関する実施基準：2015<br>(AESJ-SC-P006:2015) | 日本原子力学会 | 2015       | 写し              | 日本原子力学会にとっても、原子力発電所に対する地震を起因とした確率論的リスク評価は、決して無視できない課題であること |    |